

インドによる地下核実験（13日）について

平成10年5月15日
国際協力・保障措置課

インド政府による発表の概要次のとおり。

1. 13日、12時21分（日本時間15時51分）、ポカラン実験場（前回と同じ、首都ニューデリーから南西約530キロの砂漠地帯）に於いて、11日の実験に引き続き2回のサブ・キロトン地下核実験を実施。
2. 今回の実験は、必要があれば未臨界実験の実施の能力を得るために実施され、計画された一連の実験を完了した。
3. 大気中への放射能漏れはないことが確認された。
4. CTBTの幾つかの義務の遵守につき考慮することを再度表明する。

（参考）

- ※1. 今回の実験では、我が国における有意な地震波は観測されなかった（科技庁防災研及び気象庁の地震観測網）。
- ※2. 放射能対策本部は関係省庁等の観測態勢の強化を準備。要時点までの放射能観測の結果、特段の異常は確認されていない。（仮に放射能が観測されとした場合、実験から4～5日後と推定される。）
- ※3. 13日深夜発表された官房長官コメントは別添の通り。

村岡官房長官コメント

平成10年5月13日

1. 13日、インドが新たに2回の地下核実験を実施した。去る11日の核実験に対する我が国と国際社会の強い非難と申し入れにもかかわらず、インドが再び実験を繰り返したことは誠に遺憾であり、我が国はかかる事態を重大に受け止め、インド政府に対して強く抗議するものである。我が国としては、改めてインド政府に対し、核実験及び核開発を停止するよう強く求め、同時に、国際社会に対し、結束してこの核軍縮・不拡散の危機に対応すべきことを呼びかける。また、今回のインドの核実験により周辺地域の安定が害されることを強く危惧し、同地域の全ての関係国に対し最大限の自制を改めて呼びかける。

2. この事態を受け、13日夜、小淵外務大臣は、再度、シン在京インド大使を招致し、上記我が国の立場を説明しインド政府に抗議した。

政府としては、本日、インドの核実験実施に対する我が国の措置に関する官房長官の談話を発表した。新たな事態に鑑み、これらの措置に加えて、更なる措置につき検討せざるを得ない。